

区 分	内 容
議 題	県都まえばし創生本部有識者会議 平成 30 年度第 1 回会議
日 時	平成 30 年 9 月 26 日（水） 10 時 00 分～ 11 時 45 分
場 所	前橋市役所 31 会議室
出 席 者	【委員】 （産）中島座長、石倉委員、木村委員（代理：野澤委員） （学）星委員、登坂委員、大森委員 （官）松井委員、田村委員 （金）小林委員、荻原委員、田村委員 （労）根岸委員 （言）小渕委員 （住民）塚田委員 ※小中委員、前田委員、角田委員は都合により欠席 ※中島座長の代理発言者として、前橋商工会議所の村井事務局長が出席 【前橋市】 山本市長、中島副市長、稲田政策部長、福島政策推進課長、 大原政策推進課副参事、ほか関係職員
発 言 内 容 稲田政策部長	ただいまから、県都まえばし創生本部有識者会議平成 30 年度第 1 回会議を開催いたします。 私は、進行を務めます政策部長の稲田と申します。よろしくお願いいたします。 まず始めに配付資料の確認をさせていただきます。 なお、本日は、今年度第 1 回目の会議となりますので、各選出団体の人事異動や推薦によりまして、新たに委員さんになられた方に、お手元に委嘱状を置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。 それでは本日の配付資料を確認させていただきます。 本日、配付いたしました資料は、11 種類でございます。 ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 県都まえばし創生本部有識者会議設置要綱 ・ 資料 1 前橋版総合戦略の進捗状況 ・ 資料 2 総合戦略事業 進捗評価シート（A3 版） ・ 資料 3 地方創生推進交付金 効果検証 ・ 資料 4－1 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 概要 ・ 資料 4－2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の効果検証 ・ 資料 5 第七次前橋市総合計画の進行管理について ・ 資料 6 県都まえばし創生本部有識者会議設置要綱（改正案） ・ 資料 7 県都まえばし創生プランの進行管理に係る意見等 以上でございます。 お手元にごございますでしょうか。

稲田政策部長	よろしいでしょうか。 それでは開会にあたりまして、県都まえばし創生本部本部長の山本市長からご挨拶を申し上げます。
山本市長	本日はお忙しい中、県都まえばし創生本部有識者会議にお出かけいただきありがとうございます。この会議では委員の皆様の思いや前橋市はこうするべきだろうというお考えを拝聴しながら進めるのが趣旨でありますので、簡単なご挨拶にとどめたいと思います。でも、一言だけ言わせていただきたい。前橋市は、本当にすごいと思います。一人ひとりの市民が自らの思いで立ち上がるまちになりつつあるのではないのでしょうか。 ここにも関係者の方がおられますが、前橋市における六大学・金融関係・経済関係で新しい人材育成のプラットフォームを作ろうという動きが出てきております。本当に市民活動により前橋市が動いてきていると感じます。広瀬川でアヒルのレースをするなんてとても市役所では思いつきもしないようなことが行われているということは、私は市民力だと思います。それを伸ばせるような、そういう創生の場にこの会議がお陰様でなっていると思っています。 どうぞよろしくお願いいたします。
稲田政策部長	ありがとうございました。
稲田政策部長	続きまして、次第の３の議事に移ります。 ここからの進行は、設置要綱第５条第２項によりまして、会議の座長さんをお願いすることとなっております。 昨年度同様、前橋商工会議所の中島委員さんに座長をお願いしたいと考えておりますが皆様いかがでしょうか。 【異議なし・拍手】
稲田政策部長	ありがとうございます。 それでは、中島委員さんに座長をお願いします。 なお、中島座長さんには議事進行に専念していただくため、前橋商工会議所の村井事務局長さんに会に加わっていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。 それでは中島座長さん、よろしくお願いいたします。
中島座長	みなさん、こんにちは。 ご紹介いただきました中島でございます。 委員の皆様には大変お忙しい中、今年度第１回目の有識者会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。 地方創生を巡る動きの中で、前橋市でも平成２７年度末に「県都まえばし創生プラン」を策定し、地方版総合戦略としての位置付けをし、事業を推進してまいりました。この有識者会議では、創生本部に対しいろいろと意見や助言を申

大森委員	し上げてまいりましたが、来年度がこの計画の最終年度となります。 計画延長があるかどうか、国の動向はまだ分かりませんが、「人口減少問題の解決」を目指す地方創生の取組は、中長期的に継続して進めていくことが大変重要であると思っております。 昨年度のこの有識者会議において、策定に関し意見交換させていただいた第七次前橋市総合計画も、今年度よりスタートしたところでございます。本日の会議ではそれぞれの委員のみなさんの経験や知見に基づいて積極的なご意見をいただければありがたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、議事に入りたいと思いますが、進行に当たりましては各委員さんのご協力をお願いしたいと思います。前回の会議でも同様でございますが、せっかくご出席いただいている委員の皆様には最低1回は発言の場を設けたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 議事に入る前に、先ほど市長のご発言にもありましたとおり、昨日「めぶく。プラットフォームまえばし」が設立されたということで、今日新聞等のかなりの紙上で書かれたと思っております。この内容について細かく説明をいただければと思いますが、総合戦略とも関連のある協議会の設立と思っておりますので大森委員さんからお願いできればと思います。 【めぶく。プラットフォーム前橋について】 名称は、「めぶく。プラットフォーム前橋（地域人材の育成・定着に向けた産学官連携基盤推進協議会）」です。プラットフォームという言葉は、最近使われるようになってきましたが、基盤という意味の言葉です。ただの連携協議会ということではなく、そこに財政的にも人的にも資源を集中させて、その資源を活用しながらそれぞれの取組を展開していこうという基盤です。メンバーは、市役所、前橋商工会議所、市内6大学すべて（国立1大学、公立2大学、私学3大学）が集まり、様々な取組を展開していきます。取組の内容につきましては、議論を進めているところですが、若者の地元定着を中心に据えながら、大学自体の活性化も進めてまいります。産業界におかれては、例えば事業承継や起業、社会人の学び直しなども展開していく。前橋市の6大学全てをあわせると、ほぼ全ての学問分野を網羅する、まさに前橋大学という総合大学になるような分野を網羅しています。これまで6大学が一致協力して何かに取り組むということをしてまいりませんでした。改めて全ての理事長、学長が集まって協力していこうとなったわけでございます。 県都まえばし創生プランとの関わりは、事業ナンバー19, 20, 21, 22, 23に効いてくる取組をしっかりとやっていきたいと考えております。プラットフォームを運営するための協議会が昨日立ち上がって会長に市長、副会長に商工会議所の曾我会頭と僭越ながら私。運営委員会には各学長に加わっていただき、運営委員長は私、副委員長に前橋工科大の宮下理事長に就いていただいてということです。これから様々な取組を進めていく部会がどんどん立ち上がって目に見える形で展開していきたいと思っております。皆様にも様々なご意見、ご協力をよろしくお願いいたします。
------	---

中島座長	ありがとうございました。 この協議会（地域人材の育成・定着に向けた産学官連携基盤推進協議会）につきましては、年度内に２回会議を開催して３１年度以降の事業計画を策定していくということでございます。大森委員さんからお話しがありましたように、４２の戦略の中で５つほど共通する部分があるということで有識者会議のご意見とはまた別なところで議論されるということでございますので、大いに期待していただければありがたいと思います。 それでは、議事の「（１）県都まえばし創生プランの進行管理について」に入らせていただきます。 まず、「①前橋版総合戦略の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。
福島政策推進 課長 中島座長	（資料１、２に基づき説明） はい、ありがとうございました。 時間の関係もございまして、今回はＣ評価の６項目を中心にご説明いただきました。委員のみなさんには資料７でお配りしてありますように、事前にご意見をいただいております。これについての事務局の考え方はここに記述されていますので、そういったことも含めて委員のみなさんからご質問、ご意見等あれば挙手をお願いしたいと思います。 そうすれば指名させていただいてもよろしいでしょうか。 今回資料７で一番多くのご意見を出していただきました信用保証協会の荻原委員さんお願いいたします。
荻原委員	群馬県信用保証協会の荻原と申します。これまで保証協会としては専務理事が参加させていただいておりましたが、この度前橋市の方から女性の意見をということで協会にお声がけいただきまして、今回私が委員を拝命することとなりました。知識も経験も十分ではありませんが、勉強させていただきながら率直な意見を述べさせていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。 私は子育てをしながら働く一人の母親として意見をさせていただければと思います。結婚に対する意識や働くこと、働き方に対する考え方は幼少期からの経験や環境が大変大きく影響するのではないかと思っております。私の場合はサラリーマンの父と専業主婦の母、兄が２人という典型的な昭和の家庭で育ちましたが、私が大きくなる頃には女の子でも働き続ける時代になるということで、働くことを前提とした教育、兄２人と同じ教育を受けて育ちました。今、子ども達には私と同じようにやがて自分も大人になって家庭を持つこと、社会に出て働くことについてポジティブなイメージを持って育てて欲しいと思って折に触れて意識的に刷り込みをしながら子育てに取り組んでいるところです。

	結婚や子どもを持つこと、ふるさとへの思いといったものは大学生や結婚適齢期になって根本的な意識を変えるということはなかなか難しいことだと思っております。平成31年度までに結果につながるような施策ではなく、この場に語られていないだけなのかなという思いもありますし、また、家庭の事情や保護者の考え方も一様でない中で難しい面もあるのかなと思いますが、義務教育における学校教育の中で自然に結婚に対する意識やふるさとに対する思いを意識付けできるようなカリキュラムがあったらいいなと親として思っております。例えば結婚手帖について、内容的にこれをこのままというわけにいかないかと思いますが、年齢や段階に応じて噛み砕いた内容のものを授業に取り入れるだけでも自分のこととして考えるきっかけにはなるのかなと思います。結婚手帖を学校教育の中で普及していくといった考えはいかがかと思いご質問をさせていただきます。
中島座長	ありがとうございます。事務局の方で回答をお願いいたします。
福島政策推進課長	それでは政策推進課からお答えさせていただきます。 貴重なご意見をありがとうございます。私達の結婚支援は結婚適齢期と昔言われていた年代の方々を対象として事業を展開させていただいていますが、ご意見のようにもっと若年層から結婚や子育てについてどういう環境でどうしていくのかということを刷り込みという言葉で表現されていच्छいしましたが、そういうことをしっかりと伝えていくことをご意見としていただき大変ありがたく思っています。結婚手帖につきましては、結婚適齢期の方向けに作っている資料でございますので、もう少し若年層まで下げて新たなものが作れるかどうか政策推進課にてまず検討させていただきたいと思ひます。 後半の方は学校教育課をお願いしたいと思ひます。
中島座長	教育委員会、お願いします。
宇次学校教育課長補佐	結婚手帖の関係ですが、先ほど政策推進課長から説明がありましたように、結婚適齢期の方をメインにしているということで、今現在学校教育の方と直接そのへんの話はしていませんが、お話しがあれば学校教育のどの年代のところでどのような活用ができるかというのを検討していく必要があるのかなと思ひております。
中島座長	ありがとうございました。ということは、教育委員会はさらなる細かいご要望があればそれに応えていただけるということでもよろしいでしょうか。 荻原委員さんよろしいでしょうか。
荻原委員	はい、ありがとうございました。
中島座長	それでは星委員さん、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

星委員	いろいろありますが、ひとつ今回C評価だったところで評価理由のところにもありましたが、前橋は何かアピールするとか広報が上手くないのかも知れません。例えば先ほどの首都圏のバックアップがゼロでしたよね。どういうところにどういう働きかけをしているのかということもこれから非常に重要になると思います。私もミライバシの時に工科大もということで、先生を派遣したのですが、高校生が非常に少なかった。逆に少なかったのでゆっくり話ができたとっていただいたのですが、やはりこちらとしては高校生が聞いた時にワーッと来てくれるような感じがするとかそうでないと。 それから、私達の大学も宣伝しなければいけないということで市から来ていただいて、例えばオープンキャンパスをすることがあります。結果としてオープンキャンパスに来て受験している人がいなければオープンキャンパスなんかしなくてもいいじゃないかということと言われてしまうのですけれども、実は、直接的な効果ではなくて波及的な効果が広報は大きいと思います。ですからいろんなところに関わるとは思いますけれど、そのへんの違いを積極的に私達も出るところがありますので、そういうことに使っていただければもっといろんなところに広報ができると思います。
中島座長	ありがとうございます。市の情報発信という観点でしょうか。 事務局担当の課長さん、お願いできればと思います。
福島政策推進課長	貴重なご意見ありがとうございます。 やはり行政の中にいますと、PR下手というところがございまして、今までやってきた活動を継続してやっていくということが多くなってしまうのが現状でございます。それを、私どもも重要な問題であると認識しております。 この事業の「周知が足りない」という課題に対しては、行政だけで考えるのではなく、もう少し多方面からの様々な意見を取り入れながら検討していきたいと考えております。
中島座長	星委員さんよろしいでしょうか。 ミライバシを私も見に行きまして、そんな印象を受けました。会議所の会員企業も数社出ておりましたが、あまり人が来ないという意見が出ておりました。 星委員さんがおっしゃるような柔軟な情報発信という部分、本当に必要な人へ情報が届いてないのではないかという気がしてならないのですが、そのあたりについて、政策推進課長さんいかがでしょうか。
福島政策推進課長	それぞれの事業にはターゲットというものがあると思っています。そのターゲットがどこなのかということをしっかり捉えなければいけないですし、特に今の若い高校生などは、なかなかいろいろなものに積極的に興味を持っていただけでない状況にあるのかなという印象があります。 そういった状況を踏まえまして、もう少し興味を持っていただけるような情報発信についても、併せて検討していきたいと思っています。

中島座長	ありがとうございました。 情報発信を専門に取り扱っています上毛新聞の小渕委員さん、何かありましたらお願いいたします。
小渕委員	高校生や大学生に対するいわゆる「刺さる」情報発信の仕方は非常に難しいものです。 弊社でも、大学生への就職支援も行っているのですが、説明会などを開いてもなかなか参加者が少ない状況で、どうやったらいいかと模索しながらやっているところです。 企業や大学で揉んで広報的に考えていかないとなかなか学生には伝わっていかないのではないかと考えています。
中島座長	ありがとうございました。 それでは登坂委員さんお願いします。
登坂委員	情報発信ということですので少し発言をさせていただきます。 本学も、情報発信が非常に課題となっており、なんとかしたいという状況です。 私も、いくつか事前調書でご意見を出させていただいたのですが、感じるのは、いろいろなイベント等を催した時に、集まる場所には学生・社会人問わず集まるということです。 つまり、集まらない場所には、必要なところに必要な情報がいていないということだと思います。 イベント・事業において、地域の魅力を発信するとありますが、それは年度毎の事業として消化していくものではないのだと思います。 「民間共創事業」に記載されている内容は、非常に「官製」の地域づくりの色が濃厚になっていて、おそらくそこが魅力として伝わらない原因なのではないかと考えます。 地方創生においては、島根や鳥取などの中国地方や四国でも移住者がかなり増加していて、プラスになっています。中国地方にいたっては、0～5歳児の人口が増えている状況です。 これは、東日本よりも西日本の方が10年、20年取組が進んでいて、地域の数人のグループから取組が育ち、それが日本全国に向けて情報発信がされていて、魅力がどんどん増しているというものです。 その情報発信の問題が、前橋市だけでなく群馬県、北関東全体で議論をしたほうがいいと思います。 もちろん、中国・四国については過疎地の中での人口増加ですけれども、そこが若い人を吸い寄せている地域との違いだと思います。 私からすると、民間の小さな取組を発掘し、少し情報発信のお手伝いをするので十分だと思っています。だからこそ魅力が増すのだと思います。

中島座長	ありがとうございました。 大森委員さんも手が挙がっていましたので、大森委員さんまでご意見をいただいてから、事務局に発言をしてもらいたいと思います。
大森委員	高校生は、1日に170分スマホを見ると言われています。1回スマホを見るのに1分10秒だそうです。 ですので、動画を作っても1分半の動画では見切れないということです。 ただ一方で、グーグルなどと手を組めば、前橋だけにセグメントされた高校生に絞って配信していくことも、予算を掛けずにやっていけるという時代でもあるので、そういう展開も考えざるを得ないのではないかと考えており、大学広報の立場でそれを考えています。 実は今日も、プラットフォームの第一弾の取組として、前橋6大学で合同進学相談会というものを元気21で開催する予定です。事務局は共愛学園前橋国際大学ですが、群馬大学さんから何千人というSNS利用者に対して発信が行われていて、協働が成り立っています。 ですが、正直今日もそんなに人は来ないと思います。ただ、来てくれる子はいるので、それはやらないよりもやった方が意味はあると思うので開催はしますが、もしかすると、集合型でこういった取組をやっていくという時代は終わっているのではないかという感じもしてしまっていて、参加者数の目標が何百人などというのも違ってきているのかなという気もしています。 それから、若者の社会減については、住民票上のものですが、実際は住民票を移さずに他県の学校に行っている人も多くいます。 前橋市内では12の高校があつて、約2,000人弱の高校生が大学に進学しています。大学進学率60%という非常に高い数値です。 しかし、そのうち何人が市内6大学に行っているというデータさえもまだない状況ですので、今回のプラットフォームで大学がタグを組み、12高校からどれだけ市内6大学に進学しているか、また、市内6大学からどれだけ市内企業に就職をしているかといった成果を近々お示しできると思います。
中島座長	ありがとうございました。 42の戦略というよりも、情報発信という点に少し偏ってしまった部分もありましたが、3名の皆さんからいただいたご意見に対して、事務局からコメントしていただければと思います。
福島政策推進課長	本当に、皆様からいただいたご意見どおりだと感じました。 先程、登坂委員さんからご意見をいただきました官民共創についても、どうあるべきなのかというところも含めて、もう一度しっかりと検証していかないといけない時期にきているのではないかと感じています。 全体の市の施策を担当しております政策推進課といたしましても、リーダーシップをとって、どうやっていくのかという方向性についても検討していきたいと思います。

	また、大森委員さんからいただきました高校生がどうやって動いているのかという部分についてですが、いろいろな方々が本市を出入りしているのですが、なぜ前橋市から出ていくのか、どういう理由で前橋市に入ってくるのかという部分を把握しておりませんでしたので、今年度からアンケートを取り、その理由の部分について確認をしていこうということで準備を進めております。 そういった中から方向性を見出し、どういった年代にどのような情報を出して引き込んでいくのかという部分を戦略的に組み立てていきたいと考えています。 そちらについては、もう少しお時間をいただきまして、いいお答えが出せるように進めていきたいと思っています。
中島座長	ありがとうございました。 3名の委員のみなさん、このような回答でよろしいでしょうか。 そうしましたら、田村委員さん何かありましたらお願いします。
田村（裕）委員	群馬県行政県税事務所の田村と申します。 私自身、市民になってから20数年、出身が元々群馬県の西毛の地域でございまして、実は前橋市民になるまでは前橋市のことはあまり知らなかった状況であります。 今回、No.29の赤城山ツーリズム関係ではいろいろとご質問も出ている状況だと思いますが、私もこの4月以降、いろいろな赤城山関係のイベントにも出席させていただきまして、地元の方からご要望もいただいています。 前橋市からも要望関係をいただいております、なかなか県からも良い返事をもらえないという状況であります、是非、行政県税事務所を県への窓口として活用していただければと考えています。 そのような中で、平成30年度の要望で出させていただきました木道の改修ですとか、赤城山広域振興協議会の関係につきましては、県への要望等のお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
中島座長	ありがとうございました。 行政県税事務所としても、市へ支援をいただけるとのことですので、事務局の皆さんも連携をしていただいて、陳情・要望等を進めていただければと思います。 次に、日本政策金融公庫の田村委員さんお願いします。
田村（佳）委員	日本政策金融公庫の田村でございます。 今、赤城山観光の話が出ましたので、併せて、私からも少しお話をします。 私は、日本公庫の職員として、全国へ転勤・異動で回ってまいりまして、昨年の4月に前橋市に来ました。せっかく群馬県内に赴任したのだから赤城山に登ろうということで昨年登りました。そのときに赤城山周辺は非常に良い観光資源だなと感じたところです。

	幸い、観光分野についてお手伝いをする機会もございましたので、赤城山観光を後押ししたいなと思っているところでございます。 赤城山の観光を考えた時には冬場の誘客というものが課題として出てきます。これは、伸び代という部分でも、ハイシーズンの夏場よりも冬場をどうするのかということで意見も出させてもらいました。 その中で、冬場の体験型イベントも沢山行われているとのことですので、そ点を強くプッシュしていただきまして、冬場の見込み客を増やしていただきたいと思います。 私は、北海道帯広市での勤務経験があるのですが、十勝地方に陸別町という人口2,400人ぐらいの町があります。日本一寒い町というのを売りにしておりまして、氷のテントの中で一晩をで過ごす「しばれフェスティバル」というものに参加させてもらったことがあります。 道内だけでなく道外からも含め多くの人に来ていまして、冬場の観光イベントとして定着しており、いいイベントだと実感しました。 ある意味、寒さを観光資源として人が呼べるのだということを実感したものでございます。そういったものも参考にさせていただければということで紹介させていただきました。 また、農家民宿の関係では、農林水産省も農泊を推進しています。我々も政策金融の立場で、民間金融機関と連携して後押しできればと考えています。
中島座長	ありがとうございます。 今、農家民宿をするには、資金の部分で政策金融公庫をとという話でしたが、そういったところも含めて、抱きあわせで地元へ周知をしていただければと思います。 赤城山の冬のイベントについても、大分増えてきたのですが、これもやはり情報発信のやり方なのかなという気がしています。 そうしましたら、本日はじめての参加であります石倉委員さんから何かありましたらお願いします。
石倉委員	J A前橋市、女性理事2名のうちの1名の石倉と申します。 まだ2名ですので、少しずつ人数を増やしていければと思っています。 今までは、常務の立場のものが出席させていただいていたのですが、女性活躍の観点からいろいろと勉強をということで参加をさせていただいています。 本日の報告を聞いていますと、B評価のものがC評価に下がっているのは残念だなと思いました。 J Aでも女性の活躍ということで、組合長をはじめ、すごく力を入れていきますので、地域の活性化は女性からということで本当に皆さんに協力していただいていますので、そういう力を故郷まえばしに反映していけたらというふうに思っています。よろしくお願いします。
中島座長	ありがとうございました。

村井委員	普通ですと女性の委員さんは約3分の1と言われていますが、今回は新たに2名の女性委員さんに入っていただきまして、男女隔たりなくこういうところで意見交換ができればと思っています。 赤城山の観光振興の話が出ましたが、昨年、商工会議所で全国商工会議所観光振興大会というものを開催しました。 その事務局を担当しました村井委員から、赤城山観光振興に関しましてご意見があればお願いします。 昨年、市やこの会にいらっしゃる関係団体をはじめとして、たくさんの方々のご協力をいただき、観光振興大会を開催しました。今回で14回目の大会でありましたが、今までにない1,800人を超える参加者にお集まりいただきました。 経済研究所と測定した経済効果は、1億7000万円程度であったことも分かり、大変良い効果が出たと思っていますところ。 この大会開催に際し全国の方にアンケートを行ったところ、前橋市は「非常にいいまちである」とか、「観光する場所がたくさんある」といった意見を多くいただきました。特に赤城山を観光した方々からの評判が良く、分科会での議論の中でも赤城山で取り組んでいる事業に関心が寄せられ、スローライフに関して興味を持たれた方がたくさんいました。こうした取組をもっと積極的にPRすることが、東京圏からの移住につながりますので、先ほどから話題になっている情報発信を上手にやるのが大切なかなと思います。 せっかくの機会なので、商工会議所の取組を紹介させていただきます。この総合戦略を策定した時の座長である曾我会頭も10年以上にわたって会頭を務めていただけていますが、その会頭から「商工会議所も少し考え方を変えて新しいアイデアを出さないとダメなのでは」といった話をいただけています。このため、我々も考え方を変えながら取り組んでいるところですが、その中のひとつが大学とのプラットフォームであります。 10年以上も前に商工会議所も大学と組んで構想を掲げたことがあります、少し時期が早すぎたこともあり、なかなかうまく進みませんでした。しかし、このタイミングで各大学から再びこの話をいただき、ぜひ商工会議所も一緒に取り組ませていただこうと考えているところです。 今、経済界が一番困っているのは人手不足です。この人手不足の中で来年から働き方改革もやりなさいよという流れがあり、やはり各企業としては生産性を上げたいと考えています。人がいない中で生産性を上げることが難しいならIoTやAIでロボットを使いなさいとなっても、結局は優秀な人材がいなくなかなか解決しませんから、新しい人材を確保しないといけないのですが、地方の中小企業にはこれも難しいという現状があります。このため、各企業が今持っている人材の中から学び直しを経て人材を育成していくことも重要になります。リカレント教育なども是非大学側をお願いをしながら、今いる人材も活用していく。そして売り上げを伸ばしながら、地元の大学から優秀な人材や新しい人材を逃がすことなく地元で確保することにご協力いただきながら、自分の力を地方で試したいとか、地域の地域のために働きたいといった人材を
------	---

	我々も一生懸命にサポートしていく必要があると考えています。 このためにも、魅力的なまちづくりが欠かせないものと思いますので、「まちなか」の活性化について懸命に議論しています。今までと同じ取り組みだけではなかなか活性化に繋がらないので、商工会議所が中心となって、活性化を考えている個人やグループ、団体を一つにまとめた組織を作り、イベント、情報発信や開発のあり方を見直しながら統一したまちにしていこうといった取組を始め、今、社団化を目指しています。 この「統一したまちづくり」の中で、まちの中が緑でリラックスできるような水と緑と詩のまちにふさわしいまちを目指すべきとか、世界一デザイン性のあるまちにしていけば、もっと若者が集まってくるのではないかなど、行政に頼るだけでなく民間が積極的に投資していこうといった話や、民間が補助金に頼ることなくこのまちに出て儲かるまちづくりを進めるような取組を始めようとしています。この中で、せっかくなのでこのまちにクリエイティブな人材が集まるような仕掛け作りが必要で、そのためにもクリエイティブな産業や企業を誘致し、そこから新たな交流が生まれ、ここで働きたいという人が増えてくるような良い循環を創出したいといった話もしています。 曾我会頭からは、「定住人口を増やすのはなかなか難しいけれども、定住人口を増やすためには流動人口を増やしながらか、とにかく「お金が落ちる」仕組みを作ろうじゃないか。」といった話もいただいております、商工会議所としても何とか地域経済の活性化に取り組みたいですと考えています。 また、観光振興大会で「魅力的なまちだね。」と言っていただいた地方の経済人の方々がたくさんおり、今年の11月には京都の会議所が前橋でシンポジウムを開催したいという話もあります。そのくらい市外の人から見ると前橋は良いところをたくさん持っていますが、地元の人がそれに気づいていない部分もあると思います。この部分の創意工夫を商工会議所が民間や行政の方々と一緒になって共創・協働しながら取り組む必要があります、皆様のご協力をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
中島座長	ありがとうございます。 民間主体によるまちづくりの推進を今まさに進めているところでございます。この話は始まって1年半になろうとしておりますが、まだまだみなさんに見えるような形になっておりませんので、もう少しスピードアップしたいなと考えている状況でございます。 続きまして、松井委員さんお願いいたします。
松井委員	私は都市計画審議会を代表してこの場に参加しておりますが、わたくし個人の意見としてお聞きいただければと思います。 先ほど赤城の観光資源の話や中心市街地の魅力の話が出ていましたが、やはり前橋市の中心市街地は歴史的なもの、それから広瀬川のような主要的な要素も含まれていて、過去の遺産も非常に豊かでありまして、今民間を中心として徐々に進んでいるプロジェクトは、将来的に前橋市の財産になり得るものであ

	ろうと考えています。 現在の 20 世紀のまちづくりでは、まちが拡散するような形で市内全般に広まってしまったと思うのですが、新たに集約していかないと非常に非効率的な暮らし方になってしまうだろうというところで、立地適正化計画というものが策定されつつあります。資料 2 の 41 ページでこの部分に触れており、進捗評価は「概ね順調に進んでいる」となっています。確かに立地適正化計画の策定は進んでおりますが、適正化計画外に住んでいらっしゃる方々に対してどのような配慮をするのかということが非常に大きな問題であり、核と核の間を結ぶ公共交通機関の現状がほとんど機能していない状況かと思いますので、政策的にしっかりと進める必要があると思います。 それから、先ほど情報発信の話がありましたけれども、都市計画審議会ではパブリックコメントを必ず求めます。しかし、いただける意見は大体 1 件とか 2 件で、資料の閲覧も 3 件とかという状況です。「これがパブリックコメントと言えるのでしょうか。」という話をし続けていましたら、担当課の方々が人の集まっている場所に意見を聞きに出向くという様な形の情報収集の方法に変わってきています。それ故に生の市民の方々の声が聞こえてきているのかなと感じています。情報発信だけではなくて、情報収集を自ら情報が取れそうな所に行き取ってくるといった必要もあるのではないかと思います。 大学生が首都圏の企業に行ってしまう様なことに対して、市内にも優秀な企業があるわけですから、そのマッチングをする機会も先ほどのプラットフォームの中でもご検討いただければと考えています。 ちなみに、村井委員さんからデザインという言葉が出ましたけれども、なかなかこのデザインという言葉が行政の会議の中で出しても議事録に残ったりすることがありませんよね。これからは、感覚に訴えるような魅力ある物質、あるいは行動というものが多くの人々を引き付ける要素になると思います。そのためには、デザインというものに対してエネルギー、それからお金もかける必要があるかもしれません。そういったことも少し意識していただければ良いかと思います。
中島座長	ありがとうございます。 そうしましたら、まず公共交通、続いて情報収集、もうひとつがデザインの関係、これらに関して事務局からコメントをお願いします。
細谷 交通政策課長	ご指摘のとおり、立地適正化計画では都市部においては都市機能誘導区域あるいは居住誘導区域といった形で計画を定めております。この区域外の地域の方々の生活についてですが、立地適正化計画と連動するような地域公共交通網形成計画を作っております。この計画の視点のひとつには定住人口の確保と交流人口の促進があり、まちなかで回遊しやすい公共交通に再編しようとするものです。 ご意見をいただきました、立地適正化計画区域外の方々の生活の「アシ」をどのように確保するかという部分につきましては、地域内交通や公共交通不便

	地域の対策を講じるとともに、エリアに応じた適正な交通モードを導入することが必要となります。市内全域に延べくまなく路線バスを張り巡らせるのとは異なり、地域のニーズに応じた小規模な交通モードを導入するといった考え方です。また、地域内の移動だけでは不便ですので、地域内から例えばＪＲ線や上毛電鉄線といった結節拠点に繋げてまちなかにアクセスしていただき、人の交流が生まれる様な公共交通の構築を目指していきたいと考えております。
福島政策推進課長	情報発信と情報収集の両面をしっかりと行わなければ、適切な情報が行政に入ってこないものと感じております。今回の経験も踏まえまして、今後の様々な場面でしっかりと検討しながら、いろいろな手法を用いて情報の発信と収集に努めていきたいと考えております。
飯塚市街地整備課長	立地適正化計画では、都市機能誘導区域を昨年度までに策定いたしました。今後はアーバンデザインの策定に取り掛かろうとしているところでございます。もちろん、行政だけでは進めることはできませんので、官民連携しながらワークショップやオープンハウスなどの手法を用いながら将来のまちのビジョンやルール作りを進めるとともに、積極的に情報を発信していきたいと考えております。
中島座長	ありがとうございました。 松井委員さん、とりあえずこれでよろしいでしょうか。
松井委員	最後のデザインについてですが、私はアーバンデザインも重要だと思いますが、例えば（前橋の天然水「アカギノメグミ」を指しながら）こういうもののデザインひとつにしても非常に重要なのではないかと考えています。これは前橋ブランドですよ。そういう意味で、規模が小さくても技術の高い企業があるのであれば、三条・燕が刃物のまちで知られているように、前橋ブランドの製品をデザインでカバーできる素地があるのではないかと、というつもりで発言したわけです。
中島座長	承知しました。 これだけの委員さんを全員指名するのは少し大変な気がしております。予定では１１時３０分に終了となっておりますが、少し延長となりますのでご了承いただければと思います。 まだ指名されていない方につきましては、これから指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは続きまして、次第の３議事の「（１）②地方創生推進交付金の効果検証」に移りますが、関連がございますので「③の地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の効果検証」と併せまして事務局から説明をお願いしたいと思います。

福島政策推進 課長 中島座長	(資料 3、4－1 及び 4－2 に基づき説明)
小林委員	ありがとうございました。 そうしましたらご意見、ご質問のある方をお願いしたいのですが、事前に資料 3 について質問をいただいております小林委員さん、お願いいたします。 その前に一点、資料 2 の 24 ページ「本社機能・バックアップ機能の誘致」に戻ってもよろしいでしょうか。ここに「受け皿となる産業用地が必要であるが在庫がない」と書いてあります。産業用地を取得するには数年かかる事業であると思われる中で、現在在庫がないということは中長期的に見ても販売用の在庫がないとも読めます。首都圏から優良企業を誘致するということは非常に良い話だと思いますが、一方で前橋市では製造業、とりわけ食品分野が強みとなっています。食品分野の中では全国的に有名なラーメン製造業者から豆腐製造業者、焼鳥製造業者など元気の良い企業が非常に増えてきています。この背景には水が良いとか、養豚が盛んである、良い野菜が採れるといった自然に恵まれているという市の特長があり、これらを活かした企業が大手になっていると思っております。事業が非常に順調なその企業たちも新たな用地の取得の必要性を訴えている面があるように理解しています。そういった中で新たな産業用地や工業団地、流通団地が他市と比べると在庫が少ない点が気になっています。これは要望になってしまいますが、用地取得に向けた取組を積極的に進めていただくことによってベースとなる製造業がより元気になって、そこに新しい産業が生まれる、人が集まるのではないかと考えています。C C R C のように市外から人を受け入れる事業も大事ですが、市内にいる事業者が元気になるような事業も大事であると思いますので、この要望に対する見解をお聞かせいただければと思います。
山本市長	栃木県の電気機器メーカーのように 60 h a 超の工場を立ち上げれば確かに下請け企業まで含めて元気になるかと思えます。ただ、前橋市がそれをどこまで目指せるのかとなると少し疑問です。もちろん産業用地の在庫は作らないといけないと思います。農林調整の複雑さもあって産業政策課の方で 20 h a くらい一生懸命やっているところです。けれども栃木県のように大規模な工業団地を作ることはもう現実的に無理です。ならば例えば地元の女性従業員の知恵を活かしたスタートアップ漬物企業のような新しいかたちの 6 次産業化機能が勃興する地元の小規模事業者、あるいは大森委員が作ろうとしている新しい子どもたちの中のスタートアップやビジネススクール、こういった新しい小さな芽をどうやって伸ばしていくかというのが前橋市の肝なのだろうと我々は思っています。ポスト公共事業社会に向かって少し次のデザインを、ここでのデザインというのは建物のデザインではなくて、人間の暮らし方そのものをより幸せに導くというものですが、そういった意味でもう一度リデザインしていく、そのような目的で今日のミーティングがあるのだろうと考えております。そういった意味で別のかたちで企業誘致というよりも企業の勃興を我々は目指して

中島座長	いくべきだろうと考えています。 ありがとうございました。それでは議事（１）②③について特になければ時間の都合もございますので、「（２）第七次前橋市総合計画の進行管理について」に移らせていただければと思います。 事務局よりお願いいたします。
福島政策推進 課長 中島座長	（資料５、６に基づき説明） ありがとうございました。七次総の進行管理について、そして設置要綱の改正ということでございますが、何かご意見がございましたらお願いいたします。意見がなければ原案のとおり進めるということでよろしいでしょうか。 それでは議事（２）については終了とさせていただきます。 予定していた議事が全て終了しますので、座長の任を解かせていただきます。議事の進行にご協力いただいた委員の皆様、大変ありがとうございました。
稲田政策部長	中島座長さん、大変ありがとうございました。 長時間ご審議いただきまして大変ありがとうございました。それでは以上をもちまして、県都まえばし創生本部有識者会議・平成 30 年度第 1 回会議を終了させていただきます。 以 上